

千葉県報

定例
令和6年1月26日

主要目次

- 県営土地改良事業計画の決定
- 道路区域の変更(六件)
- 道路の供用開始
- 地方自治法に基づく指定納付受託者の指定
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
- 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請
- 宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できない旨の公告
- 都市計画道路の変更の案の縦覧
- 環境影響評価準備書の作成及び縦覧等
- 建築公聴会の実施
- 特定調達公告
- 入札公告(三件)
- 落札者等の公告(四件)
- 正誤
- 昭和二十九年二月十二日付け県報第六七四三号中

告示

千葉県告示第三十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、成田市の一部を受益地域とする県営新滑川地区土地改良事業(農業用排水施設)計画を決定した。

その関係書類は、次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に不服がある場合には、同条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、その決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として(訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。)、処分取消しの訴えを提起することができる(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して一

年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。)。ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊 人

- 縦覧に供する書類の名称
県営新滑川地区土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
令和六年一月二十九日から二月二十七日まで
- 縦覧場所
成田市役所

千葉県告示第三十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び葛南土木事務所において、令和六年一月二十六日から三週間、縦覧に供する。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊 人

- 道路の種類 県道
- 路線名 船橋我孫子線
- 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
船橋市馬込町 九〇八番一地	前	二二・五メートルから 四六・九メートルまで	二八・九メートル
	後	二四・六五メートルから 四六・九三メートルまで	二八・九メートル
先から馬込西 一丁目九一一 番一地先まで			

千葉県告示第三十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び葛南土木事務所において、令和六年一月二十六日から三週間、縦覧に供する。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 市川印西線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
船橋市馬込西一丁目八八五番四地先から馬込町九四三番一地先まで	前 後	八・五七メートルから一七・二七メートルまで 一四・一〇メートルから一八・八七メートルまで	二二四・七〇メートル 二二四・七〇メートル	五四・六八メートルは、県道船橋我孫子線と重用となる。

千葉県告示第三十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び夷隅土木事務所において、令和六年一月二十六日から三週間、縦覧に供する。
令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 天津小湊夷隅線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
勝浦市大楠字商人原二、〇八八番地先から宇石積場二、〇九七番一、一地先まで	前A + B 後B	二・八一メートルから五・〇〇メートルまで 一〇・五八メートルから一四・五六メートルまで 一〇・五八メートルから一四・五六メートルまで	一四〇・〇〇メートル 一三六・三〇メートル 一三六・三〇メートル	A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

千葉県告示第三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び夷隅土木事務所において、令和六年一月二十六日から三週間、縦覧に供する。
令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百二十八号
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
勝浦市興津字新虫二、二〇一番一地先から二、一六八番二地先まで	前A + B 後B	三・九七メートルから六・五〇メートルまで 八・五六メートルから一五・八六メートルまで 八・五六メートルから一五・八六メートルまで	二二〇・〇〇メートル 一三九・一〇メートル 一三九・一〇メートル	A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

千葉県告示第三十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び夷隅土木事務所において、令和六年一月二十六日から三週間、縦覧に供する。
令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 天津小湊夷隅線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
勝浦市小羽戸字芝三一八番一、一地先から宇王坪四八六番	前A + B	四・一二メートルから九・六九メートルまで 一〇・五八メートルから二五・一七メートルまで	一二五・一〇メートル 一一八・七〇メートル	A及びBは、関係図面に表示する

一 地先まで	後B	一〇・五八メートルから 二五・一七メートルまで	一一八・七〇メー トル	敷地の区 分をい う。
--------	----	----------------------------	----------------	-------------------

千葉県告示第三十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び印旛土木事務所において、令和六年一月二十六日から三週間、縦覧に供する。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 八千代印旛栄自転車道線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	摘要
印西市萩原干拓二一四番地先から長門屋字新下六六〇番地先まで	前A + B 後A	九・二三メートルから 九・四六メートルまで 九・四五メートルから 一四・四二メートルまで 九・二三メートルから 九・四六メートルまで	四七・八八メートル ル 七八・八八メートル ル 四七・八八メートル ル	A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

千葉県告示第四十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、令和六年一月二十七日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び長生土木事務所において、令和六年一月二十六日から三週間、縦覧に供する。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用開始の区間
県道茂原環状線	茂原市上永吉字老ノ関五一六番一地先から五〇八番一地先まで

千葉県告示第四十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第一項の規定により、警察本部庁舎、千葉運転免許センター及び流山運転免許センター並びに各警察署の庁舎、各幹部交番の庁舎及び印旛警察署白井分庁舎、千葉県立美術館、千葉県立中央博物館(分館にあつては、分館海の博物館に限る。)及び千葉県立現代産業科学館、さわやかちば県民プラザ並びに千葉県立保健医療大学において徴収する使用料、手数料その他これらの施設における利用又は事務に係る費用の納付事務の委託を受ける指定納付受託者を次のとおり指定した。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

名	住所又は事務所の所在地	納付事務の委託を受けることができる期間	指定をした日
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港一番二号	令和五年十月三日から 令和六年三月三十一日 まで	令和五年九月 四日

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があつた。

その届出及び添付書類は、令和六年一月二十六日から五月二十七日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年一月二十六日から五月二十七日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス茂原中央店
茂原市茂原字南三貫野一、五九三番四ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
 大規模小売店舗の新設をする日
 令和六年八月二十八日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 一、三七六平方メートル

5 駐車場の収容台数
 五三台

6 駐輪場の収容台数
 二一台

7 荷さばき施設の面積
 九四平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量
 一四立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時五十分
 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前八時三十分から午後十時まで

10 駐車場の自動車の出入口の数
 二か所

11 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前六時から午後十時まで

12 届出年月日
 令和五年十二月二十七日

三 縦覧場所
 千葉県商工労働部経営支援課及び茂原市経済環境部商工観光課

農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請
 農地法(昭和二十七年法律第二百二十九号)第四十一条後段の規定により、農地
 中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関し次のとお
 り裁定の申請があった。

なお、申請に係る農地の所有者等は、令和六年一月二十六日から二月九日まで、千葉県
 農林水産部農地・農村振興課に意見書を提出することができる。

令和六年一月二十六日

一 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

千葉県知事 熊谷 俊人

所 在	地 番	地 目	面 積
市原市今富字久保ノ下	一、五九三番	田	一、六一〇平方メートル
市原市今富字清水	一、五九四番	田	一、二七八平方メートル
市原市今富字清水	一、六六六番	田	一、九九一平方メートル

二 申請に係る農地の利用の現況
 耕作の事業に従事する者が不在となっている。

三 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
 裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に貸し付ける。

四 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和六年六月	二十年	七六一、一二〇円

宅地建物取引業者の事務所の所在地を確認できない旨の公告

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確認できないので、宅地建物取引業法(昭和
 二十七年法律第七十六号)第六十七条第一項の規定により公告する。
 令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

その一
 一 商号 有限会社エコーズ
 二 事務所の所在地 千葉市花見川区幕張町五丁目四七八番
 三 代表者の氏名 山口博之
 四 免許番号 千葉県知事(五)第一三九九二号
 五 免許年月日 令和二年九月十九日

その二
 一 商号 合同会社リアルエステートプラザ
 二 事務所の所在地 松戸市新松戸七丁目二一四番地
 三 代表者の氏名 美田佳子
 四 免許番号 千葉県知事(二)第一六七七二号
 五 免許年月日 令和二年三月二十五日

その三
 一 商号 株式会社ホームテクノ
 二 事務所の所在地 市川市田尻二丁目四番二号
 三 代表者の氏名 内野政和
 四 免許番号 千葉県知事(一)第一七五〇五号
 五 免許年月日 平成三十一年四月二十三日

都市計画道路の変更の案の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、館山都市計画道路の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 都市計画の種類

都市計画道路

二 都市計画を定める土地の区域

館山市川名字鳥居坂、字栗坪及び字金堀の各一部の区域

南房総市富浦町福澤字谷、字仲入、字杉原及び字若井、富浦町深名字杉原、字高尾馬、字石合、字梅田、字長所、字真瀬口、字手代、字牛ヶ谷、字汐木津、字丹関、字番堂谷及び字小谷、富浦町宮本字堰谷、富浦町丹生字ボツタリ、字仲ノ谷、字大玉、字西ノ谷、字向田、字庄ノ田、字マトウ、字照尾、字竹ノ谷、字高尾町、字鮎ヶ谷及び字内ヶ沢、竹内字竹内山、字前沢及び字埋田、高崎竹内字岩婦、高崎字神田、字堰下、字奥田、字小山崎及び字芝、市部字堰下、字横溝及び字池ノ内、合戸字川田、字久保畑及び字風早、二部字風早、字岩崎及び字検儀谷下並びに検儀谷字西ヶ谷、字台久保、字関ノ間、字小谷及び字大谷の各一部の区域

安房郡鋸南町下佐久間字城立場、字田子臺、字大石、字上森合、字下森合、字舞台、字関尻、字正淵及び字上新田、中佐久間字瀬戸口、字風早及び字又四郎谷、大六字福良、字箒木谷、字肥地及び字井尻谷、吉浜字大杉ヶ谷及び字谷山、大帷字字高畑、字片倉、字小沢、字田村及び字毛沢、保田字舟免、字保田、字川戸、字富田原、字藪ヶ谷及び字野野倉並びに元名字野野倉、字平山、字三谷及び字高塚の各一部の区域

富津市金谷字棚峯、字木谷、字少関、字大廻、字大久保、字中野、字小山、字行田、字羽佐間、字堀合、字立尾、字葛ヶ作、字打越、字山崎、字粟畑、字池尻、字風早、字上関、字瓶割、字玉貫、字富林、字鶴及び字亀並びに竹岡字伊勢船、字大関、字山入、字踏板沢、字小関、字大塚山、字大釜戸、字仲町、字芝添、字鬼越、字山ノ井及び字延命寺の各一部の区域

三 縦覧期間

令和六年一月二十六日から二月二十六日まで

四 縦覧場所

千葉県県土整備部都市整備局都市計画課並びに館山市建設環境部都市計画課、南房総市建設環境部建設課、富津市建設経済部都市政策課及び市民部天羽行政センター並びに鋸南町建設水道課

環境影響評価準備書の作成及び縦覧等

環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)第四十条第二項の規定により読み替えて用される同法第十四条第一項の規定により、一般国道百二十七号富津館山道路(富津インターチェンジ)富津竹岡インターチェンジ)に係る環境影響評価準備書を作成した。

その環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、環境影響評価法第四十条第二項の規定により読み替えて適用される同法第十八条第一項の規定により、その環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。

なお、その都市計画決定権者の名称、都市計画対象事業の名称、種類及び規模、都市計画対象事業が実施されるべき区域、関係地域の範囲、環境影響評価準備書の縦覧の場所、期間及び時間並びに公表の方法及び期間、環境影響評価準備書についての意見書の提出期限及び提出先等並びに環境影響評価準備書説明会の開催日時及び開催場所は、次のとおりである。

令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 都市計画決定権者の名称

千葉県

二 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

1 名称

一般国道百二十七号富津館山道路(富津インターチェンジ)富津竹岡インターチェンジ)

2 種類

一般国道の改築

3 規模

延長約十九・二キロメートル

三 都市計画対象事業が実施されるべき区域

起点 南房総市

終点 富津市

四 関係地域の範囲

館山市、富津市及び南房総市並びに安房郡鋸南町

五 環境影響評価準備書の縦覧の場所、期間及び時間並びに公表の方法及び期間

1 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
千葉県県土整備部都市整備局都市計画課	令和六年一月二十六日から二月二十六日まで(千葉県の休日に関する条例第(平成元年千葉県条例第	午前八時三十分から午後五時十五分まで

館山市建設環境部都市計画課	一号)第一条に規定する県の休日を除く。	
富津市建設経済部都市政策課		午前八時三十分から午後五時まで
富津市市民部天羽行政センター		午前九時から午後五時まで
南房総市建設環境部建設課		
安房郡鋸南町建設水道課		

2 公表方法
千葉県県土整備部都市整備局都市計画課のホームページに掲載する。

3 公表期間
令和六年一月二十六日から二月二十六日まで

6 環境影響評価準備書についての意見書の提出期限及び提出先等

1 提出期限
令和六年三月十一日(郵送による場合は、同日までの消印があるものに限り有効とする。)

2 提出先
千葉市中央区市場町一番一号 千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

3 意見書に記載する事項
(一) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
(二) 意見書の提出の対象である環境影響評価準備書の名称
(三) 環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見
4 その他

3 (三)の環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載すること。

七 環境影響評価準備書説明会の開催日時及び開催場所

開催日時	開催場所
令和六年二月十八日(日曜日) 午前十時 三十分から	富津市市民会館多目的ホール(富津市湊七六五番地一)
令和六年二月十八日(日曜日) 午後二時 三十分から	南房総市役所別館一大会議室(南房総市富浦町青木二八番地)

令和六年二月二十五日(日曜日) 午前十時三十分から	鋸南町立中央公民館講座室(安房郡鋸南町吉浜五一六番地)
令和六年二月二十五日(日曜日) 午後二時三十分から	館山市中央公民館第一集会室(館山市北条七四〇番地の一)

建築公聴会の実施
建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十八条第十五項の規定による意見の聴取を次のとおり実施する。
令和六年一月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 許可しようとする建築物の建築の計画
- 1 建築主
千葉市稲毛区長沼町三三三番地三 株式会社CMGホールディングス 代表取締役 大木康正
- 2 敷地の位置
茂原市小林字新久二、五〇二番一、二、五〇二番二、二、五〇二番五、二、五〇三番一、二、五三四番一、二、五三四番二、二、五三四番七及び二、五三五番一
- 3 建築物の用途
自動車販売店舗及び自動車修理工場
- 二 意見の聴取の期日
令和六年二月七日(水曜日) 午後二時から
- 三 意見の聴取の場所
茂原市高師二、一六五番地 茂原市市民体育館第一会議室

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年1月26日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量 千葉県庁本庁舎、中庁舎及び議公棟ほか3施設で使用する電力一式 千葉県庁本庁舎、中庁舎及び議公棟 予定使用電力量 7,287,000キロワット

<p>ワット時</p> <p>イ 千葉県庁南庁舎及び南庁舎別館 予定使用電力量 1,679,000キロワット時</p> <p>ウ 千葉県庁立体駐車場 予定使用電力量 99,000キロワット時</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。</p> <p>(7) 令和5年度における千葉県電力の調達に係る環境配慮方針に基づき判定結果が「適合」である者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県庁南庁舎 260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課庁舎管理室 電話043(223)2098</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年1月26日から2月21日まで(千葉県の休日に</p>	<p>関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年3月7日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年3月7日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年3月8日午前10時 千葉県庁中庁舎6階管財課入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号)の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年2月21日午後5時</p> <p>イ 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年2月21日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲</p>
---	--

<p>格制度実施要領」及び「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に 1 0 0 分の 8 0 を乗じて得た金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者 (以下「第 1 順位者」という。) の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第 1 順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者 (以下「低価格入札者」という。) は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者の入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して 4 日以内 (この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。) に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 9 9 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県衛生研究所長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p>	<p>(ア) 提出期限 令和 6 年 2 月 1 5 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 2 月 1 5 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県衛生研究所長が判断した入札者であつて、財務規則第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すところがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和 6 年度歳入歳出予算が令和 6 年 3 月 3 1 日までに千葉県議会で可決された場合において、同年 4 月 1 日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Total maintenance and operation of the Chiba Prefectural Institute of Public Health (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 6 March, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Chiba Prefectural Institute of Public Health, 666-2 Nitona-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8715 Japan TEL 043-266-6723</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和 6 年 1 月 2 6 日</p> <p>千葉県教育委員会教育長 富 塚 昌 子</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県 G I G A スクール運営支援センター業務委託 一式</p>
--	---

<p>(日) 令和6年1月26日 (金) 令和6年1月26日</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に定める資格等を有する者を配置できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8662 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室 電話043(223)4178</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年1月26日から2月27日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年3月6日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年3月6日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年3月7日午前10時 千葉県庁中庁舎9階教育庁会議室3</p>	<p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする必要がある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号)の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県教育委員会教育長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認</p>
---	--

を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和6年2月27日午後5時

(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和6年2月27日午後5時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県教育委員会教育長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、この調達案件に係る令和5年度歳入歳出補正予算が令和5年度中に千葉県議会でも可決された場合において、可決日以降に確定させる。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Consignment for ICT operation support to Prefectural Schools and Municipal Boards of Education (1set)

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 6 March, 2024

(3) Contact point for the notice: Educational Supervisors Division, Educational Promotion Department, Chiba Prefectural Board of Education, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8662 Japan TEL 043-223-4178

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和6年1月26日

千葉県自動車税事務所長 鶴 澤 和 裕

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
①令和6年度自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務 一式 ②千葉県自動車税事務所 千葉県中央区問屋町1番11号 ③令和5年11月17日 ④株式会社DNP データテックノ 埼玉県蔵市錦町四丁目5番1号 ⑤37, 189, 191円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年10月6日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和6年1月26日

千葉県教育委員会教育長 富 塚 昌 子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
①千葉県公立高等学校入学選抜採点用パソコン貸借 一式 ②千葉県教育庁教育振興部学習指導課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和5年11月30日 ④株式会社ソナルバスターズ 東京都中央区日本橋室町三丁目3番3号 ⑤10, 188, 970円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年10月20日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和6年1月26日

千葉県知事 熊 谷 俊 人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
①サイバー犯罪捜査支援用機器貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和5年11月28日 ④NTT・TCリース株式会社千

葉支店 千葉市中央区新町1, 000番地 ⑤74, 378, 700円 ⑥一般競争入札
⑦令和5年10月13日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和6年1月26日

千葉県企業局長 吉野 美砂子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
その1

①柏井浄水場(東) 発生土処理業務委託 予定数量 7, 200トン ②千葉県企業局 管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和5年11月15日 ④太平洋セメント株式会社 東京都文京区小石川一丁目1番1号 ⑤1トン当たり11, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年9月1日
その2

①柏井浄水場(西) 発生土処理業務委託 予定数量 12, 300トン ②千葉県企業局 管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和5年11月15日 ④太平洋セメント株式会社 東京都文京区小石川一丁目1番1号 ⑤1トン当たり11, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年9月1日
その3

①水道料金システム用圧着はがき等の印刷 一式 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和5年12月8日 ④東洋印刷株式会社 千葉市花見川区幕張本郷七丁目5番33号 ⑤124, 788, 647円 ⑥一般競争入札 ⑦令和5年10月27日

出

誌

昭和二十九年二月十二日付け県報第六七四三号中

(衛生指導課)

ページ	段	行	誤	正
1	上	後ろから	低温	低温
		十		

購読料 本号 一部 三六円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千葉県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八